# 令和元年度 事業計画書

(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

高岡法人会は、平成24年4月に「公益社団法人高岡法人会」として新たなスタートをしてから7年を経過いたしました。この間、地域に必要とされる公益社団法人を目指し各種の事業を遂行してまいりました。

令和元年度も、過年度における活動実績を踏まえ、公益性を高める事業はもとより、 組織・財政基盤の再構築と各委員会活動の充実が、本年度における最重要課題であると 位置付け、以下に掲げる諸施策に取り組んでまいります。

# □ 公益関係

### 1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

## (1) 税法税務に関する説明会・研修会・講演会事業(公益事業推進委員会)

会員はじめ広く一般の企業及び市民を対象に、税法・税務を中心とした説明会・研修会・講演会・セミナー等を実施し、税知識の普及による納税意識の高揚に努めます。

さらに、26 年度から全国一斉に実施した法人会の事業である「法人会自主点検 チェックシート」の普及推進にも努めます。

### (2) 税の広報事業(広報委員会)

会報誌「ほうじんHIT」及び当会のホームページを通して、税法・税務に関する情報を発信し、会員のみならず、広く一般市民への税情報の提供にも努めていきます。

また、[e-Tax]の会員利用率100%を目指すとともに普及に資するPR活動など税務支援にも努めます。

#### (3) 税の啓発及び租税教育事業(総合企画委員会)

次代を担う児童や生徒に「租税教室」や「租税教育バス」を通じて、税金の仕組みや役割などを理解してもらうために積極的に租税教育事業を推進します。

また、全国一斉活動事業である女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」 について積極的に推進します。

#### (4) 税制改正の提言(税制委員会)

我が国経済は引き続き緩やかに拡大しているものの、依然として力強い自律的 好循環には入っていません。

国際経済面では、懸念されたトランプ米政権の保護主義的政策が米中通商摩擦などに発展しており、我が国にとっても看過できないリスクとなっています。

ただでさえ力強さを欠く我が国経済が変調をきたすようなことになれば、地域 経済と雇用の担い手である中小企業への影響は甚大であります。

また、国家的課題である財政健全化と持続可能な社会保障制度の両立のためには、一刻も早く財政を立て直すことが求められ、そのためには歳出・歳入一体の改革を着実に実行する必要があります。

法人会では、こうした点を踏まえ「税制改正についての提言」をまとめ、その趣旨が実現されることを強く期待し、高岡法人会も「平成32年度税制改正に関する提言」に対して会員の声を聞き、意見を取りまとめ全法連に提出し、法人会の総意として、令和元年11月の「税を考える週間」に合わせ提言活動を行います。

## 2 地域企業の健全な発展、社会貢献事業(公益事業推進委員会、総合企画委員会)

政治、経済・経営や年金・労務など幅広い分野での研修会・セミナー・講演会を 開催するとともに、県連受託「婚活支援事業」の支援など地域との共生を目指した 社会貢献活動を展開し、地域企業並びに地域社会の健全な発展に資する事業を展開 します。

### □ 共益関係

### 1 会員のための福利厚生事業(厚生事業推進委員会)

法人会の福利制度は、会員企業にとって、経営者の不測の事態や、企業が災害に遭う等のリスクに備えることにより、経営を安定させるだけでなく、社員の福利厚生の充実にもつながります。法人会としては、財政基盤の安定化と事業活動の充実を図るため、全法連の『ふやそう2万社GOGO(55,000社)キャンペーン』について、取扱保険3社と連携し、積極的に取組みます。

### 2 会員増強・会員支援事業

### (1)組織の充実・強化(組織委員会)

組織基盤の確立に向けて、安定多数の会員加入率 55%・会員数 3,100 社の回復を目指し、親会・青年部会・女性部会役員が一丸となって、税理士先生方、取扱保険3社のご協力のもと積極的に会員の増強に努めてまいりましたが、30 年 12 月末現在 2,465 社と 2,500 社を割り込む危機的状況を迎え、抜本的措置を講じていく必要から新たな方策を立て展開してまいります。

#### (2) 会員支援事業の充実(共益事業推進委員会)

共益事業推進委員会では、支部及び会員交流の充実を図るとともに会員増強に 繋がる事業を企画し、支援してまいります。各支部ブロック及び各委員会と連携 を図りながら、会員交流支援をより活発に推進することにより、会員メリットを 実感してもらえるよう努めてまいります。

#### (3) 青年部会・女性部会の充実

- ① 青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」および「部会員増強運動」に ついて、より積極的な展開を図ります。
- ② 女性部会は、社会貢献活動を柱に、税の啓発活動として「租税教育バス」、「租税教室」、「税に関する絵はがきコンクール」を積極的に推進します。

# □ 管理関係 (総務委員会)

### 1. 諸会議

各委員会における委員の建設的な意見により、一層の活動の充実に努めます。

#### 2. コスト削減

コスト削減に努めると共に、公益法人会計に添った経理処理を行う。